

2026年度 研究開発助成（海外） 募集要項

1. 募集内容	<p>開発途上国で実施される、当該地域への貢献度の高い、医療・公衆衛生等に関する研究開発に対し助成し、生命科学分野における科学技術の振興を支援します。</p> <p>・助成金額は最大 300 万円、助成期間は 1 年間、採択件数は 3 件程度。</p>
2. 申請者/ 応募の要件	<p>開発途上国の大学、病院、公的研究機関に所属する研究者（国籍は問いません）。</p> <p>※下記は応募対象外。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、当財団の研究開発助成を受けている研究者。 ・企業に所属する研究者。 ・企業との共同研究開発（本助成期間終了後に、新たに開始することは差し支えありません）。 ・製造承認、販売承認など許認可用試験および販売促進用試験。 ・日本の外国為替及び外国貿易法等の定める経済制裁規制(*1)のほか、米国財務省の外国資産管理局 (OFAC)の規制等(*2)により、当財団の銀行口座からの送金が不可能な研究者。 <p>*1: 詳細は日本国財務省の Web サイトを参照ください。 (https://www.mof.go.jp/international_policy/gaitame_kawase/gaitame/economic_sanctions/list.html)</p> <p>*2: OFAC の詳細は米国財務省の Web サイトを参照ください。 (https://www.treasury.gov/resource-center/sanctions/Pages/default.aspx)</p>
3. 推薦者	<p>申請者が所属する開発途上国の研究機関の所属長を推薦者とし、1 推薦者から 1 件に限る。</p>
4. 申請方法	<p>申請書：指定の申請書に記入（日本語または英語に限る）。</p> <p>提出方法：申請書（Word ファイル）と申請書 1 ページ目（推薦者がサインをした書面の PDF ファイル）をメールにて送付。</p> <p>申請期間：2026 年 5 月 1 日から 8 月 31 日（JST）まで。</p> <p>その他：申請書に日本国内における連絡先の記載が必要（例えば共同研究などで関係のある日本の研究機関や医療機関の研究者など。必要に応じて連絡に使用）。</p>
5. 選考方法	<p>選考委員会において、研究開発テーマの当該地域への貢献度、独創性、新規性、目標や計画の妥当性等の内容を専門的、学術的に評価選考し、理事会が決定。</p>
6. 採否の通知	<p>2026 年 12 月頃に、申請書に記載のメールアドレスに連絡。</p>
7. 助成金の交付	<p>2027 年 1 月頃に、指定された銀行口座に一括送金。</p>
8. 報告の義務	<p>2028 年 3 月末迄に、指定の書式で成果報告書および会計報告書を提出すること（日本語又は英語に限る）。</p> <p>なお、助成金は報告書提出までに、全額使用すること。</p>
9. 助成金の使途 /使用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発に要する物品等の購入費用、その他研究の実施に直接必要な経費。 ・間接経費（オーバーヘッド等）、申請者及び共同研究者の人件費は対象外。 ・助成金の使用期間は、「6. 採否の通知」の通知日から、「8. 報告の義務」の会計報告書提出日まで。
10. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者の個人情報は当財団の助成事業を遂行する範囲で利用します。また、助成対象者については、当財団のホームページに申請書記載の氏名、所属機関、研究開発テーマ名を公表します。 ・選考の経緯については開示しません、また、提出された申請書は採択・不採択にかかわらず返却しません。 ・助成金の交付対象者が、虚偽の申し出又は報告を行ったとき、対象となる研究が中止になったとき、「報告の義務」を行わなかった場合は、助成金交付を取り消す又は返還を求めることがあります。
問い合わせ・ 申請書送付先	<p>公益財団法人 テルモ生命科学振興財団 事務局</p> <p>E-mail : zaidan@terumo.co.jp</p>